

報告

第十二回 北海道医療対策協議会

三分科会の報告を了承

副会長
宮本 慎一

3月31日(月)に開催された本協議会では、会内に設置している三分科会から平成19年度の進捗状況が報告された。

また、医師確保が困難な地域の医療機関に緊急的に医師を派遣する手段として、新たに道が、北海道医師会、北海道病院協会からなる「緊急臨時的医師派遣体制整備事業」の構築をめざすことを明らかにした。



高橋知事の代理として山本副知事が挨拶。保健福祉分野では地域医療の確保、医師確保が最重要課題であること、対応策のひとつとして、ドクターヘリの導入などを検討していくと述べた。

医師派遣(紹介)連絡調整分科会(座長:浜田哲美瑛町長)からは、平成19年度の医師派遣全体調整の状況について、14病院から合計41名の派遣要請があったが、9病院・合計21名の調整にとどまったと報告がなされた。

平成20年度に向けた調整状況は、依頼件数13病院・合計32名に対し、現在のところ対応は6病院・8名であり、年を経て対応が難しくなっており、しかも、今まで比較的医師が充足していると思われていた道央地域からの要請が増加している傾向が示された。

また、国の緊急臨時的医師派遣システムにより、全国社会保険協会連合会を通じて内科医の派遣を受けていた岩内協会病院では、20年度から内科常勤医師1名を新たに採用。全国自治体病院協議会から循環器内科医の派遣を受けていた留萌市立病院(派遣元は市立旭川病院)には、道職員採用医師1名を派遣することなど報告がなされた。

地域医療を担う医師養成検討分科会(座長:北良治奈井江町長)からは、医育大学の地域枠入学者を対象にした奨学金制度について、貸付期間を6年間と

し、貸付総額が1,213万8,000円、義務年限は9年間(地方勤務5年、研修4年)であると報告がなされた。札幌医科大学は20年度入学生から、旭川医科大学は21年度から実施する。

この地域枠入学者が派遣可能になるまでの臨時的な対策として、大学院生や臨床研修医を対象にした奨学金制度を創設。貸付期間(2~4年)と同期間地域医療に勤務することを条件に、20年度は10人を対象として年額240万円貸し付ける報告がなされた。

委員からは、返還可能な金額の奨学金では、地域医療に赴くのを嫌って卒業時に一括返還されてしまうのではないかと、大学院生や臨床研修医を対象にした奨学金の対象数をもっと拡大できないかと、地域枠入学者が医育大学しか受験できない制度でなく、弾力的な運用ができないかと、本人が希望する診療科と地域が必要とする診療科の調整ができるかと、もっと養成数を増やさなければ医師不足は解消されないのではないかと、などの意見が続出した。

自治体病院等広域化検討分科会(座長:加藤紘之道地域医療振興財団理事長)からは、小児科医療の重点化計画として、札幌市を除き、13圏域に重点化病院を設定したこと、産科医療については、周産期医療システム整備計画として、総合周産期センター、地域周産期センターに産婦人科医師を重点的に配置することとしたこと、自治体病院等の広域化・連携については、地域医療を確保しつつ地域の医療資源を効率的に活用するために、全道を30に分ける区域設定と広域化・連携の進め方を示したことなど報告がなされ、三分科会のすべての報告が了承された。



続いて、地域医師確保推進室から、医師の退職などにより診療体制の確保が困難になった地域に、当会や北海道病院協会の協力を得て、緊急に医師を派遣する「緊急臨時的医師派遣体制整備事業」を実施することについて説明がなされた。

この事業は、20年度に知事査定により1億800万円の予算措置が行われたことから、国の緊急臨時的医師派遣システムの北海道版的な取り組みとして、北海道が経費を負担して行うものである。道は道内の全病院を対象に「医師勤務実態調査」を実施しており、その結果を本事業遂行に活かしたい旨の報告があり、了承された。

当会内においてもこの問題の重要性に鑑みて、2月に会長、三副会長、関係常任理事による「緊急臨時的医師派遣体制整備事業検討会」をプロジェクト的に設置した。今後も北海道と連携し、医師確保対策について、地域の実態を踏まえた実効ある施策を検討していくものである。